

# 産業別給与所得分布の推移と形態<sup>\*</sup>

早見 弘

## I 問題と資料

日本経済が高度成長過程をたどっているなかで、それを支えてきた雇用労働者の所得分布は、どのように変化してきたか、またその分布を産業別にみた場合、どのような特徴が認められるか、その特徴はなにが原因となっているのであろうか。これらの問題を解明する1つの試みとして、この稿は「民間給与所得者」を対象として、その所得分布の推移と産業別形態を求めようと思う。

雇用労働者の所得は、いうまでもなく労務の対価として支払われた賃金・俸給・賞与などからなっている。この分布が注目されるのは、先進諸国においては賃金・俸給などの分配国民所得にしめる比重が高く、かつ成長が著しいというだけではない。雇用労働者は就業者の多数をしめ、彼らの所得分配の公正をめぐる価値判断によって、政治や社会を動かす原因ともなりうるからである。平等主義的分配観にもとづく主張は、労働者階級へのより多い分け前と、より平等な受取り額の獲得を目指すであろうし、機能主義的分配観に立つ主張は、恩情主義的分配がもたらす資源配分の悪調整を指摘して、競争市場と効率的投入比率が生みだす所得分配こそ、平等主義者の論拠ともなっている meritcracy の実現に役立つと反論する。<sup>(1)</sup>

---

\* 本稿の概要は、7月3日の経済研究会で報告したものであるが、その際、麻田、増井両教授からコメントを受けた。また、別表1の計算は本学計算センターのOKITAC-5090Hを使ったが、計算のプログラムは竹内 清教授（東北大学）および同教授ゼミOB平野文彦氏（日本IBM）の御援助によるものである。記して謝意を表したい。

(1) Cf. M. Friedman, *Capitalism and Freedom* (Chicago Univ. Press, 1962), chap. x; H. Wallich, *The Cost of Freedom: Conservatism and Modern Capitalism* (Collier, 1962), chap. 4.

このような分配の公正論争には、所得の機能別分配 (functional distribution) と規模別分布 (size distribution) の2つの問題が、しばしば平行して語られることが多い。しかし、賃金・俸給の分け前が大きくなることと、個人または世帯が受け取る労働所得の平等化とは、必ずしも結びつかない。事実としては、賃金の分け前がふえた時に、労働所得の分布も平等化したといえることも多いが、機能別分配の比重と規模別分布の平等化は必ずしも平行しない。この2つを結ぶ理論が確定していないばかりか、所得分布の理論そのものも極めて多彩である。<sup>(2)</sup> 分配の公正についての平等主義的見解と機能主義的見解のいずれにとっても、事実の検証と仮説をとともわずに、判断の相異だけが対立点となった時代はとうに過ぎ去っている。われわれは、古い問題に新しい資料と分析方法をもって答えなければならない。

ここで対象とした資料は、国税庁総務課編『民間給与の実態——民間給与実態調査結果報告——』(以下、「民給調査」とよぶ。)である。この資料は源泉所得税の課税状況を中心とする税務統計であるが、つぎのような性質をもっている。(1) 民間部門の給与所得者を対象とすること。源泉所得税の対象者であっても、日雇労働者、国家および地方公務員、公社職員、駐留軍関係従事員は除かれる。(2) 個人単位の年間給与所得を内容とする。個人単位であることでは、労働省大臣官房労働統計調査部編『賃金構造基本統計調査報告』(以下、「賃金構造調査」とよぶ。)の「常用労働者」を対象とする資料と類似するが、「民給調査」では年間の賃金・俸給および賞与総額がわかる。「賃金構造調査」では、調査月の平均支給額および所定内給与と、前年に支給された平均賞与額が記載されている。(3) 免税点以下の給与所得者が除かれている。この点から指摘されることは、給与所得者でも高額所得者に偏った統計であるといえるのであるが、そうだとしたとしても戦前の第三種所得税統計の対象

---

(2) K. Bjerke, "Some Income and Wage Distribution Theories," *Weltwirtschaftliches Archiv* (1961), pp.46-66; "Income and Wage Distributions, Part I: A Survey of the Literature," *Review of Income and Wealth*, Series 16, no. 3 (Sept. 1970), pp.211-20.; H. Lydall, *The Structure of Earnings* (Oxford Univ. Press, 1968).

範囲からみると（昭和14年では、188万人）、戦後は格段と広い（第1表参照）。

このような性質をもつ「民給調査」であるが、この資料を用いた実証分析はかなりの伝統をもっている。戦前を対象とするものでは汐見三郎教授、早川三代治教授、高橋長太郎教授による所得分布係数の計測があるし、戦後を対象とするものでは、林栄夫教授、貝塚啓明・新飯田宏助教授および村上雅子助教授による所得税の所得再分配効果の検証がある<sup>(3)</sup>。早川教授、高橋教授の研究は企業別・産業別賃金分布の特性を求められ、その他の研究は主として全産業・全給与所得者を対象とした所得分布を計測されている。この稿は産業別給与所得分布の推移と形態に中心をおいている。「産業別」に力点をおくならば、「民給調査」よりも「賃金構造調査」を使ったほうが、より望ましい結果がえられるかもしれない。しかし、所得分布研究にとって必要な所得階級別人員分布資料は、「賃金構造調査」では所定月間給与階級別人員があるのみで、月給に数倍する賞与の分布統計を欠いている。また階級内の総所得額が記載されていないので、階級値と度数とを掛けて所得額を推定しなければならない。そのうえ、最上位のオープン階級について、そのクラスの所得分布の型を推定しなければ、最上位階級の人員および所得額が判定できないという不便さがある。このような不便さは、それ自体として興味ある問題であるが、当面の問題としては回避しておくことにした。ただ、産業別所得分布の形態を説明する場合に、部分的に補助資料として「賃金構造調査」を利用した。

---

(3) 汐見三郎『国民所得の分配』（有斐閣、1941）；「所得の分布と累進税」日本統計学会編『国民所得とその分布』（日本評論社、1944）所収。

早川三代治「所得分布に関する諸考察」上掲書所収；「賃銀の分布に関するノート」『商学討究』第1巻1号（1950年11月）。

高橋長太郎「日本の所得分布」『経済研究』第5巻2号（1954年4月）；『所得分布の変動様式』（岩波書店、1955年）。

林 栄夫「階級別・種類別の所得分布と税負担の問題」東京都立大学『経済と経済学』第4号（1955年3月）。

貝塚啓明・新飯田 宏「税制の所得再分配効果」 館・渡部編『経済成長と財政金融』（岩波書店、1965年）所収。

村上雅子「財政による所得再分配、昭和28～39年」藤野・宇田川編『経済成長と財政金融政策』（勁草書房、1967年）所収。

ここで対象とする期間は、1955（昭和30）年から1966（昭和44）年までの15カ年間である。この限定を「民給調査」についていうならば、産業区分が大分類に整理され、階級別人員と所得額がまとめられた資料になったのは、1955年以後であることによる。また日本経済の成長経過にそくしていうならば、戦後の復興期を脱して高度成長過程を歩みつつある期間にわたり、成長と所得分布の関係からみても興味ある問題を与えてくれる点にある。

## Ⅱ 『民間給与実態調査』の対象範囲

はじめに「民給調査」における対象人員と所得額のカバレッジを把握しておこう。第1表は、総理府統計局編『労働力調査』との比較である。i欄によると、雇用者総数にしめる民間給与所得者数（納税者および失格者を問わない）の比重は、30年代初期の61%から40年代には80%に拡大している。

第1表 各種資料

暦年	労働力調査			民間給与の実		
	(a) 就業者	(b) 雇用者	(c) $\Delta b/b$	(d) 1年以上 勤続者	(e) $\Delta d/d$	(f) 1年未満 勤続者
1955 (昭和30)	41,190	16,900	4.3	8,219.0	7.8	2,014.5
1956 (31)	41,970	18,230	7.9	8,744.8	6.4	2,346.8
1957 (32)	43,030	19,570	7.4	9,431.4	7.9	2,514.9
1958 (33)	43,240	20,500	4.8	10,268.0	8.9	2,273.2
1959 (34)	43,680	21,580	5.3	10,855.0	5.7	2,783.9
1960 (35)	44,610	22,730	5.3	11,715.5	7.9	3,260.4
1961 (36)	45,180	23,790	4.6	12,963.1	10.6	3,582.7
1962 (37)	45,740	24,960	4.9	14,104.8	8.8	3,483.3
1963 (38)	46,130	25,780	3.3	15,249.2	8.1	3,653.6
1964 (39)	46,730	26,690	3.5	16,122.9	5.7	3,812.4
1965 (40)	47,480	27,830	4.3	17,169.9	6.5	3,648.6
1966 (41)	48,470	29,020	4.3	18,277.1	6.4	3,757.3
1967 (42)	49,200	30,710	5.8	19,772.9	8.2	4,381.2
1968 (43)	50,020	31,480	2.5	20,676.3	4.6	4,372.1
1969 (44)	50,400	31,990	1.6	22,066.3	6.7	4,847.7

残りの39%ないし20%の雇用者が、所得税免税点以下の人員と推定されるが、毎年所得税の課税最低限度の引上げにもかかわらず課税対象者が増加していく傾向がある。雇用者の増加は、就業者にふくまれる自営業主および家族従業者の減少と平行して生じているので、自家就業から雇用労働者への転換が、この10年間に急速に進んだことがわかる。そのうえ、雇用者の対前年増加率(c欄)が33年から40年にかけて5%前後の増加率であったときに、民給人員はかえって急激な増加をみている(eおよびh欄)。これは所得税対象者の増加であり、また所得税の大衆化を物語るものである。

民給所得者の80% (15年間の変動幅は73.5~82.9%であり、ほぼ安定している。)は、1年以上勤続者がしめる。この人員が、本稿の産業別所得分布の対象者である。30年に822万人だったものが、15年後には2,210万人、年率7.4%の増加である。この増加率は雇用者のそれよりも、また参考に掲げた国家

## の 対 象 人 員

(1,000人, %)

態		官公庁勤務者			賃金構造基本統計調査		
(g)	(h)	(i)	(j)	(k)	(l)	(m)	(n)
計	$\Delta g/g$	$g/b$		$\Delta j/j$	常 用 者 労 働 者	うち男子 労 働 者	$m/l$
10,233.5	6.9	60.6	3,871	2.3	(2,023.3)	(1,594.2)	(78.8)
11,091.6	8.4	60.8	3,908	1.0	(2,061.3)	(1,622.5)	(78.1)
11,946.3	7.7	61.0	4,103	5.0	(2,053.5)	(1,589.1)	(77.4)
12,541.2	5.0	61.2	4,210	2.6	9,042.9	6,507.4	72.0
13,638.9	8.8	63.2	4,339	3.1	9,342.6	6,728.6	72.0
14,975.9	9.8	65.9	4,462	2.8	9,723.0	6,877.4	70.7
16,545.8	10.5	69.5	4,576	2.6	11,552.2	8,108.2	70.2
17,588.0	6.3	70.5	4,706	2.8	11,863.1	8,259.2	69.6
18,902.8	7.5	73.3	4,887	3.8	12,236.6	8,606.9	70.3
19,935.3	5.5	74.7	5,174	5.9	15,803.8	11,024.9	69.8
20,818.5	4.4	74.8	5,307	2.6	14,663.4	10,198.1	69.5
22,034.4	5.8	75.9	5,433	2.4	15,144.5	10,517.1	69.4
24,154.1	9.6	78.3	5,741	5.7	15,894.4	10,900.5	68.6
25,048.4	3.7	79.6	6,025	4.9	15,065.3	10,328.6	68.6
26,914.0	7.4	84.1	5,605	-7.0	16,076.0	10,988.2	68.4

および地方公務員、公社職員の増加率（*k*欄）をも上回っている。雇用面からみた政府部門の拡大テンポは、人員のウエイトおよび増加率でみる限り民間部門にかなりの遅れをもっている。

もう1つ参考資料として掲げたのは「賃金構造調査」にある「常用労働者」全産業合計人員（*l*欄）である。ここに「常用労働者」とは、(1)期間を定めずに雇用される労働者、(2)1月をこえる期間を定めて雇用される労働者、(3)1月以下の期間を定めて雇用される労働者または日々雇入れられる労働者のうち調査対象期日（42年まで毎年4月、43年は6月）以前2月の各月において18日以上、または調査対象期日以前6月において通算して60日以上同一事務所に雇用されたもの、をいう。この推定人員は民給人員に及ばないが、男子労働者（事務系・労務系をふくむ）の比重が次第に低下しているのが注目される（*n*欄）。「民給調査」に男女別人員が記載されているのは30年までなので、産業別の男女労働者比率の変化は、「賃金構造調査」（第7表参照）と『労働力調査』によるほかはない。女子労働力の参加は、男子労働者所得の減少関数である、といわれているが、『労働力調査』の検討から梅村又次教授は、わが国については所得の減少関数であるとともに就業機会の増加関数でもあるとされ、とくにこの傾向が著しいのは、昭和28年下期までの女子労働者の増加率であった、と指摘されている<sup>(4)</sup>。本稿の対象期間が始まる以前に、女子労働者が切り開いた就業機会は、やがて34年以後における学卒若年労働者の相対的不足とあいまって、以前にもまして婦人によって埋められてきたとみるべきであろう。実のところ、女子労働者は在職期間も短く（平均4.4年という。）、その所得は同年代、同一職種をとっても男子労働者より低いから、女子労働者の増加は産業内そして恐らく企業内においても、所得分布を不平等化する傾向をもつ。

つぎに、民給所得者の年間給与総額に移ろう。ここに年間の給与総額とは、所得税法第28条第1項にかかる「給与所得」をいい、同条第2項の給

---

(4) 梅村又次『戦後日本の労働力』（岩波書店、1964年）、p. 87.

与所得控除を行なう以前の金額をさす。この中味は、給料・賃金・諸手当および賞与、非課税部分を超える現物給与、役員の認定賞与からなっている。この給与所得と対比されるのは、分配国民所得（当期価格による。）を構成する「賃金・俸給」である。「その他の給与および手当」と「社会保険雇主負担」は、比較の共通性を保つため入れていない。もっとも、給与所得にも脱落する部分がある。それは確定申告・修正申告または更正・決定等による申告納税対象となる給与所得である。この資料は国税庁総務課編『申告所得税の実態——申告所得税標本調査結果報告——』および『国税庁統計年報書』であるが、これにもとづいて1人の所得者が2カ所以上の事業所からえた給与所得を求めたり、また事業所得・配当所得等、その他の所得との合計から給与所得だけを抽出することは殆ど不可能である。給与所得者として申告納税を必要とするのは、「民給調査」がカバーする以上の高額者に偏るであろうから、「民給調査」から求めた分布係数は、個人単位の所得分布をやや過少に表わしているかもしれない。このほか、交際費や免税の旅費などにも給与所得としてふくめてよい部分があるだろうが、これもその捕捉と所得階級別の配分が難しい。

以上のような制約もあるが、第2表によると、源泉所得税の対象となる給与所得総額は、分配国民所得における賃金・俸給の60%から90%へと高まっている（j欄）。賃金・俸給の比重は、43.5%から45%へと（b欄）、この15年間に1.5%しかふえていないのに、賃金・俸給にしめる民間給与所得の比重が、30%も増加したのは、人員の増加についても言えるように、労働力雇用化の進展、給与の上昇および免税点が相対的に低水準にあるためである。事実、民給総額の増加率が10%以下であったのは昭和33年だけであって、36年には26%という驚異的記録さえ残している。しかも賃金・俸給の増加率が低下したときには（33年、38年～41年）、民給所得も低下するが、それが上昇するときには急速な増加率で上昇していくという動きをみせる。

民給所得のほぼ93%は、1年以上勤続者の所得であり、人員の比重と同じように安定している。この金額（e欄）は、以下でしめすように、11産業に

第2表 労働所得と構成比 (10億円, %)

暦年	分配国民所得 (a)			民間給与所得				構成比	
	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)
	c/a	賃金・俸給	$\Delta c/c$	1年以上 勤続者分	$\Delta e/e$	計	$\Delta g/g$	e/c	g/c
1955	43.5	3,093.4	8.0	1,705.5	9.1	1,825.9	12.3	55.1	59.0
1956	44.6	3,506.1	13.3	2,021.7	18.5	2,171.0	18.9	57.7	61.9
1957	43.3	3,987.1	13.7	2,349.7	16.2	2,530.4	16.6	58.9	63.5
1958	44.9	4,295.7	7.7	2,581.2	9.9	2,740.1	8.3	60.1	63.8
1959	45.0	4,760.4	10.8	2,968.3	15.0	3,162.4	15.4	62.4	66.4
1960	42.6	5,454.1	14.6	3,516.3	18.5	3,792.0	19.9	64.5	69.5
1961	42.6	6,463.0	18.5	4,416.6	25.6	4,780.9	26.1	68.3	74.0
1962	44.3	7,685.6	18.9	5,361.4	21.4	5,781.4	20.9	69.8	75.2
1963	45.1	8,979.5	16.8	6,425.4	19.8	6,901.4	19.4	71.6	76.9
1964	45.5	10,354.6	15.3	7,522.9	17.1	8,095.3	17.3	72.7	78.2
1965	47.0	11,960.7	15.5	8,704.0	15.7	9,312.7	15.0	72.8	77.9
1966	46.8	13,672.4	14.3	10,025.6	15.2	10,682.9	14.7	73.3	78.1
1967	45.5	15,790.7	15.5	12,263.8	22.3	13,142.1	23.0	77.7	83.2
1968	44.7	18,386.4	16.4	14,603.7	19.1	15,646.2	19.1	79.4	85.1
1969	45.0	21,374.3	16.3	17,865.0	23.3	19,168.9	22.5	83.6	89.7

『昭和40年基準・改訂国民所得統計』(1969年). 1965年以後は『国民所得統計年報』(1971年)による。

分解され、所得分布を求める基礎となる。

以上のように「民給調査」の人員と所得のカバレッジは、30年代当初においては、雇用者の60%、所得の60%を捉えるにすぎなかったが、その後次第に範囲をひろげ、40年代に入ると人員では80%、所得も80%を越すにいたった。ことに最近における「民給調査」は、高額所得者に偏りあるとはいえ、いわゆるサラリーマンの人員と所得の圧倒的多数を抑えている、といってよいであろう。

このようなサラリーマンの圧倒的多数は、第3表に示めされるように、11の産業に分かれて勤務している。「民給調査」は産業大分類によって所得階級的人员ならびに階級別年給与所得を記載している。大分類といっても、例えば「賃金構造調査」では「製造業」として一括されている部分が、「民給

第3表 産 業 区 分

大 分 類	摘 要
農 林 水 産 業	農業 林業 水産業
鉱 業	石炭鉱業 金属鉱業 非金属鉱業
建 設 業	総合および職別土建業
織 維 工 業	紡績業 製糸業 織物業 衣服その他の繊維製品製造業
化 学 工 業	化学工業 紙および類似品製造業 ガラスおよび土石製品製造業 石油精製・石炭製品 ゴム製品製造業
金 属 機 械 工 業	第一次金属製造業（鉄鋼業をふくむ） 機械製造業 電気機械器具製造業 通信機械器具製造業 自動車・船舶製造業
その他の製造業	食料品製造業 木製品および類似品製造業 計量器・測定器・医療・理化学機械製造業 出版印刷業（新聞・製本をふくむ）
卸 小 売 業	卸売業 小売業 百貨店 飲食店業
金 融 保 険 業	金融・保険・信託業 証券および商品取品業 不動産業
運 輸 通 信 公 益 業	運輸通信業 倉庫業 電力・ガス・水道業
サービス業その他	映画その他の娯楽 病院診療所 私立学校 各種組合 分類不能の業種

調査」では繊維工業，化学工業，金属機械工業，その他の製造業の4つに分れており，逆に運輸通信公益業については，運輸通信業，ガス・水道・電気業および倉庫業をまとめている。

所得分布をみるために，どのような産業分類を用いるのが望ましいか，という問題は，労働市場において同質的技能をもつ労働者の需給が成立し，on-job training の差を除いて，産業間に賃金の均衡化格差だけが存在するように分類するのが望ましいであろう。しかし，ある1人の労働者がどこかの産業に属する，ある企業に採用されようとする場合を考えてみよう。彼自身には男女の差，学歴，仕事の経験，年齢，家族の有無などついて回るし，一方の企業側にも労務系か事務系か，大企業か中小企業か，資本操備率の大小など，細かく見ていくほど労働者も企業も同質的グループにまとめるのは難しいことになろう。「賃金構造調査」には以上ほとんどの表章が網羅され，調査月における賃金の多次元構造を知ることができるが，前述のように，年給与額の推定には不便である。ここでは「民給調査」の産業分類を

そのまま使うことにした。ただし、30年以後の資料には、産業ごとにあまり詳しい業種を掲げていないし、特定の業種については所属産業を入れ替えたと思われるところがある。例えば29年の産業分類摘要欄には、石油・石炭・ゴム製品製造業は「その他の製造業」に入っていたが、39年にいたって「化学工業」に現われてくる。また、当初「金属機械工業」に入っていた医療・理化学・光学機械製造業と時計製造業が、後年にいたって「その他の製造業」に現われてくる。このような組み替えが、なぜ生じたかは知ることができないが、後述の男女労働者比率では、「民給調査」に合わせて「賃金構造調査」の中分類を整理しておくことにした。

### Ⅲ 産業別給与所得分布の測定

#### 1. 測定法の選択

所得分布の測定法には、いくつかの方法がある。本稿ではジニ集中係数( $\lambda$ )を使った。周知のように、この係数はローレンツ曲線と均等分布線とによって囲まれた面積が、均等分布線を斜辺とする直角二等辺三角形に占める比率を表わし、係数がゼロに近づくにしながら平等化すると定義される。

ジニ集中係数( $\lambda$ )は、つぎのような算式で求められる。 $r_i$ を所得階級別人員の百分比、 $q_i$ を低所得層から累積した階級別所得額の百分比とすると、<sup>(5)</sup>

$$\lambda = 1 - \frac{\sum r_i(q_i + q_{i-1})}{10,000}$$

ジニ係数を測定法として選択した理由は、計算が簡単であり、多くの研究業績もジニ係数を用いているということだけではない。<sup>(6)</sup> 2, 3の積極的理由

(5) 大川・宇田川編『財政学講義』(青林書院, 1969年), pp. 101~2.

(6) ローレンツ曲線から幾何的にジニ係数を求める方法については, J. Mincer, "Applications of a New Graphic Method in Statistical Measurement," *Journal of American Statistical Association*, vol. 52, no. 280 (Dec. 1957), またローレンツ曲線の応用については, R. Schutz, "On the Measurement of Income Inequality," *American Economic Review*, vol. 41, no. 1 (March 1951), pp. 107-22. および G. B. Hainsworth, "The Lorenz Curve as a General Tool of Economic Analysis," *Economic Record*, vol. 40, no. 91 (Sept. 1964), pp. 426-41.

最近における英米の所得分布の研究については, A. R. Thatcher, "The \*

もある。第1に、 $\lambda$  はジニ集中指数  $\delta$  と一定の関係をもち、また  $\delta$  はパレート分布が妥当する範囲——試算してみると、上位から20%以内であるが——は、パレート係数  $\alpha$  とも一定の関係をもっている。したがって、 $\lambda$ 、 $\delta$ 、 $\alpha$  は理論的には一定の関係で相互に転換できるという利点がある。<sup>(7)</sup>ただし、原数列からそれぞれ計算してみると、必ずしも理論的な関係を満たさないけれども。第2に、所得分布の僅かな差異も敏感に反応する点では、 $\lambda$  と  $\delta$  は  $\alpha$  より優れている。所得分布は殆どの場合、正の非対称分布をしめすので、上位から累積するよりは下位から累積する  $\lambda$  と  $\delta$  のほうが大きな数値として現われ易い。第3に、均等分布線を判定基準とする  $\lambda$  は、個人所得を独立変

\* Distribution of Earnings of Employees in the Great Britain," *Journal of Royal Statistical Society*, Series A, no. 131, Part 2 (1968), pp. 133-81. および E. C. Budd, "Postwar Changes in the Size Distribution of Income in the U.S.," *American Economic Review*, vol. 60, no. 2 (May 1970), pp. 247-61.

(7) パレート分布は、 $N$  を  $y$  以上の所得階級に属する人員、 $y$  を階級別所得または階級別1人あたり所得とすると、

$$N = A y^{-\alpha} \quad (1)$$

両辺の対数をとると、 $\log N = \log A - \alpha \log y$ .

ジニ分布は、 $s$  を高所得層から累積した所得額、 $n$  を  $s$  に対応する人員とすると、

$$n = (1/c) s^\delta \quad (2)$$

両辺の対数をとると、 $\log n = \delta \log s - \log c$ .

$$\alpha \text{ と } \delta \text{ の関係は、 } \delta = \frac{\alpha}{\alpha - 1}.$$

ジニ方程式において、 $\sum n = N$ 、 $S$  を総所得額とすると

$$N = (1/c) S^\delta \quad (3)$$

(2) を (3) で除し、 $(n/N) = x$ 、 $(s/S) = z$  とすると、

$$x = z^\delta \quad (4)$$

(4) 式がローレンツ曲線の方程式である。この曲線と均等分布線に囲まれた面積を  $\mu$  とすると、

$$\begin{aligned} \mu &= \frac{1}{2} - \int_{z=0}^1 x dz \\ &= \frac{1}{2} - \int_0^1 z^\delta dz \\ &= \frac{1}{2} - \frac{1}{\delta + 1}. \end{aligned}$$

$\lambda$  は  $\mu/(1/2)$  であるから、

$$\lambda = \frac{\delta - 1}{\delta + 1}.$$

田村市郎「所得不平等度の意義及測定法」日本統計学会編『国民所得とその分布』(1944年), pp. 186~7. また, H. Dalton, "The Measurement of the Inequality of Incomes," *Economic Journal*, vol. 30 (Sept. 1920), pp. 359-60.

数とする社会厚生関数が与えられ、限界社会厚生の変換関数を規定できるならば、 $\lambda$  の変化によって社会厚生の変換も判定できる。こうした性質は、もともと所得分布の測定がたんに分布を現わす方程式を検索し、その当てはめの精度を確立することよりも、社会厚生の変換と総量にどのように関連するか、問題の出発点があったことを想起するならば、測定法として望ましい厚生的基礎をもっているというべきであろう。こうした主張は、古くは H. Dalton により、また新しくは R. Bentzel によって述べられ、さらに D. J. Aigner と A. J. Heins は、社会厚生関数を特定の数式に規定して、 $\lambda, \delta, \alpha$  などによる所得平等度の適用範囲を厚生関数のタイプによって限定づけている<sup>(8)</sup>。このような業績を顧ると、「分布の型と関わりのない  $\lambda$  を求めても、その解釈には難点が伴う」という批判は回避することができる。もっとも、 $\lambda$  には、ローレンツ曲線が交差しても、同じ数値がえられることがある。この欠点には十分承知していなければならない。

## 2. 労働市場の概観<sup>(9)</sup>

はじめに、この15年間の労働市場の変化について概観しておこう。

(1) 昭和30～34年。高度成長の開始と持続が、この期間の労働市場に特徴を与えている。すなわち、国民総支出に占める民間資本形成は重化学工業を中心として著しく増加し、さらに軽工業、建設業、運輸通信業へと波及した。このため製造業の雇用が増加するとともに投資の波及によって建設業、運輸通信業においても、さらに卸小売業、農業にも影響を与え、労働市場の規模が拡大した。

若年人口は増加したが、進学率の急上昇によって中学卒業者の就職希望者が減少しはじめたが、高校卒業者の求人難までにはいたらず、若年労働力人

(8) H. Dalton, *Ibid.*

R. Bentzel, "The Social Significance of Income Distribution Statistics," *Review of Income and Wealth*, Series 16, no. 3 (Sept. 1970), pp. 253-64.

D. J. Aigner & A. J. Heins, "A Social Welfare View of the Measurement of Income Equality," *ibid.*, Series 13, no. 1 (March 1967), pp. 12-25.

(9) この小節は、津田真澄『日本の労務管理』(東大出版会、1970年)、第4章によっている。

口の企業規模別配分には顕著な変化は現われていない。一方、農業では就業者数の大幅な減少がみられ、農村を出た学卒者は製造業に41%、サービス業に21%、卸小売業に18%など、いぜんとして第三次産業に雇用される傾向が強かった。

大企業における労使関係は、新規雇用の若年労働力を底辺としたピラミッド型従業員年齢構成に支えられて、年功序列賃金格差の完成をみせた。こうした大企業の賃金上昇は、ベース・アップによるよりも定期昇給制によるほうが大きかった。

(2) 昭和35~40年. 高度成長が持続し前期と同じく労働需要は強調であったが、この期にいたって若年労働力の供給不足が生じ、求人倍率は中・高卒業者ともに3倍をこえた。雇用者はこの期も製造業とくに金属機械工業などを中心に増加し、しかも大・中・小のどの企業規模でも増加した。

大企業は初任給の大幅な引上げをおこない、学卒者については産業間で同等の水準に達したので、30歳までの年齢層については規模的賃金格差は消滅するにいたった。中小企業では中・高年層の雇用がすすみ、年齢別構成における規模別相異がほとんどなくなった。中高卒者の供給不足とは逆に、大学卒業者のみが一貫して増加したので職員層が急速にふえ、これまで大学卒の重要な就職先であった第三次産業から、第二次産業への就職がふえ、かつ中小企業の雇用が目立ってきた。

この時期の特徴として、若年労働力の産業間・企業間移動が激しくなったことがあげられる。これは全産業・全企業規模における若年労働力需要の強調を反映して生じたことであるが、男子については製造業から建設業・運輸業へ、女子については卸小売業・サービス業間の移動が激しかった。

(3) 昭和40年代. 30年代とは質的に異なった労働市場の状況が予想される。1つは出生率・死亡率がともに欧米水準を下回わり、人口構成が高齢化していく一般的傾向がある。新規学卒者の供給不足にもなって企業間での引抜き、広告による転職、女子労働力の大幅な参加がいまや常態となりつつある。こうした状況のなかで、30年代末までに解消してきた30歳以下の規

模別賃金格差は、30歳以上の格差縮小に引きつづいていくとともに、それ以下の年齢層では賃金上昇率が相対的に鈍化しはじめ、若年層の規模別格差が拡大する傾向をみせはじめている。<sup>(10)</sup>

### 3. 産業別給与所得分布の特徴

このような労働市場の推移のなかで、給与所得者1年以上勤続者についてのジニ係数は、つぎのグラフのような動きをたどっている（別表1参照）。この15年間の動きをみると、つぎのような諸傾向が見出される。

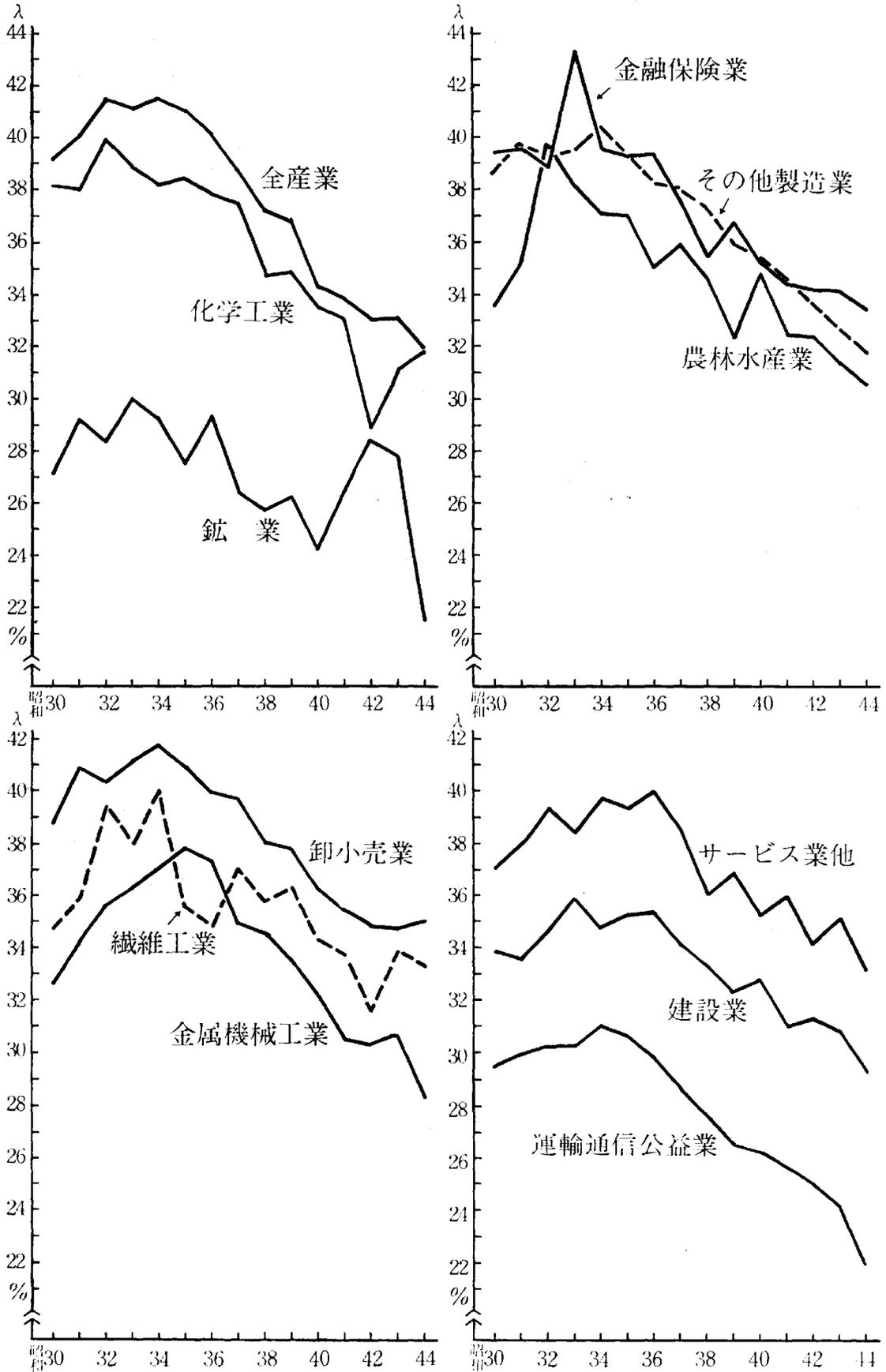
(1) 所得分布の平等化傾向。全産業の係数に代表されるように、給与所得者の所得分布は、32～34年にいたるまで不平等化していたが、それ以後は平等化の傾向をしめしている。第4表は別表1のジニ係数から、産業別の傾向線、 $\lambda$ の平均値( $\bar{\lambda}$ )、その標準偏差( $\sigma$ )および変動幅(Range)を求め、それをまとめたものである。グラフの観察を裏づけるように、傾向線の年あたり変化係数はすべてマイナスで、平等化傾向をしめしている。30～34年の不平等化は見逃すわけにいかないが、15年のなかでは $\lambda$ の上昇は0.02程

第4表 ジニ係数のトレンド、平均、標準偏差および変動幅

	傾 向 線	$\bar{\lambda}$	$\sigma$	Range
全 産 業	$\lambda_0 = 0.4325 - 0.0070 t$	0.3761	0.0357	0.0959
農 林 水 産 業	$\lambda_1 = 0.3810 - 0.0043 t$	0.3569	0.0268	0.0904
鉱 業	$\lambda_2 = 0.2959 - 0.0030 t$	0.2722	0.0215	0.0848
建 設 業	$\lambda_3 = 0.3606 - 0.0035 t$	0.3325	0.0187	0.0663
織 維 工 業	$\lambda_4 = 0.3829 - 0.0033 t$	0.3562	0.0223	0.0860
化 学 工 業	$\lambda_5 = 0.4104 - 0.0067 t$	0.3569	0.0322	0.1094
金属機械工業	$\lambda_6 = 0.3734 - 0.0045 t$	0.3374	0.0279	0.0939
その他の製造業	$\lambda_7 = 0.4162 - 0.0058 t$	0.3672	0.0272	0.0872
卸 小 売 業	$\lambda_8 = 0.4232 - 0.0049 t$	0.3837	0.0246	0.0705
金融保険業	$\lambda_9 = 0.4181 - 0.0055 t$	0.3728	0.0273	0.0984
運輸通信公益業	$\lambda_{10} = 0.3238 - 0.0056 t$	0.2786	0.0268	0.0912
サービス業その他	$\lambda_{11} = 0.4014 - 0.0037 t$	0.3717	0.0209	0.0699

(10) 東 英夫・北沢敏男「賃金構造にみられる最近の変化の特徴とその背景」 西川俊作編『労働市場』（日本経済新聞社、1971年）。

ジニ係数の推移 (一年以上勤続者)



度であるのにたいし、低下の幅は0.1にも達する。

平等化傾向がもっとも著しい産業は、化学工業、金融保険業、金属機械工業、運輸通信公益業である。これは傾向線の係数の大きさおよびレンジの大小を産業別に順位づけてみた結果による。男女別、学歴、年功、事務系・労務系、資本集約度、企業規模の相異など、異質な労働者集団の特性をすべて無視したうえで、これらの産業の $\lambda$ が9%以上も低下しているのは注目すべき傾向といえるであろう。

このような平等化傾向は、30年代前半における設備投資の増加と労働市場のスケールの拡大によって、若年労働者の雇用がふえ、低所得グループがふえたこと、後半にいたってこれらのグループが中所得層にシフトし、その人員比と所得比とが大きくなったこと、またこの期には若年労働者の供給不足によって低所得層の給与上昇率が高所得層のそれを上回ったことなどによるものとみられる。新規参入者のコホートが毎年同じ規模であるならば、年功序列型賃金体系によって分布係数は、ほぼ同じになったであろうが、コホート構成が変化したこと、ならびに賃金上昇によって、上記のような傾向を生じたものといえる。

(2) 分布係数の産業間格差. 低下傾向の大小を無視して、産業間の $\lambda$ のレベルを比較してみると、平均的に平等水準の高い産業と低い産業とがある。グラフでもわかるように、低位置にあって平等水準が高いのは、鉱業、運輸通信公益業である。この2産業は第4表の $\bar{\lambda}$ および傾向線の定数項の数値をみても著しく小さい。逆に、平等水準が低いのは、金融保険業、その他製造業、卸小売業、サービス業その他の第三次産業である。繊維工業、化学工業および金属機械工業の3つの製造業は、平等水準からみるとほぼ同等な地位にある。

産業間にみられる平等水準の差異は、産業別労働力構成の本質的相異に根ざしているようである。この点について、早川三代治教授は「同じ工業内の男女工別賃金統計によると、男子工員の賃金分布曲線は丘が低く、その裾もなだらかで、正規分布に近い形をしめすのにたいして、女子工員の賃金分布

は峰が高く、その分布範囲も狭く男子工員の2分の1ぐらいである。男女工員の賃金を合成した分布が正の非対称度をしめすのは女工賃金の非対称である。<sup>(11)</sup>と指摘している。そこで男女労働者の賃金別人員分布によって、この命題を確かめてみよう。第5表によると、観察された4年について、男女労働者いずれの賃金の分散も狭まってはいるが、女子労働者の賃金分散は男子より狭く、しかも歪度が大きい。とくに36年における歪度は0.20をしめし、

第5表 賃金階級別労働者構成比と特性値

(調査産業計, 企業規模計, %)

定期給与額	全労働者				男子労働者				女子労働者			
	36年	39年	42年	43年	36年	39年	42年	43年	36年	39年	42年	43年
～ 9,999円	22.3	4.7	1.1	0.4	8.9	2.0	0.4	0.1	53.6	14.8	2.6	1.0
10,000～19,999	38.3	36.1	20.7	10.5	37.7	23.5	7.2	2.6	40.3	72.4	50.5	27.5
20,000～29,999	21.6	24.9	25.6	25.0	28.7	33.6	21.1	13.4	4.9	10.4	35.9	50.4
30,000～39,999	10.2	17.2	17.7	17.8	14.0	22.8	22.7	19.6	0.9	1.6	6.8	13.9
40,000～49,999	4.2	3.9	14.1	14.3	6.0	10.6	19.5	19.1	0.2	0.4	2.3	3.8
50,000～59,999	1.8	4.2	9.5	11.9	2.5	4.2	13.3	16.6	0.1	0.2	1.0	1.7
60,000～69,999	0.8	1.9	5.3	8.4	1.1	1.6	7.5	11.9	0.0	0.1	0.4	0.7
70,000円～	0.8	2.1	6.3	11.7	1.1	1.7	8.3	16.6	0.0	0.1	0.5	1.0
計	100.	100.	100.	100.	100.	100.	100.	100.	100.	100.	100.	100.
第一・四分位 (Q <sub>1</sub> ) 千円	10.5	15.5	21.1	25.4	14.3	20.8	28.4	34.6	7.7	11.7	16.0	19.4
中位数 (M <sub>e</sub> ) //	16.5	23.4	31.3	37.8	21.0	29.1	39.4	47.4	9.7	14.5	19.6	23.6
第三・四分位 (Q <sub>3</sub> ) //	25.8	34.8	46.7	55.9	29.9	39.5	53.1	62.9	12.7	18.0	24.4	29.0
分散係数	0.93	0.82	0.82	0.81	0.74	0.64	0.63	0.60	0.51	0.43	0.42	0.41
歪度 (S <sub>k</sub> )	0.22	0.18	0.20	0.19	0.14	0.11	0.11	0.10	0.20	0.11	0.14	0.13

(1) 特性値は、賃金階級23区分より算出。

(2) 分散係数 =  $\frac{Q_3 - Q_1}{M_e}$

(3)  $S_k = \frac{Q_3 + Q_1 - 2M_e}{Q_3 - Q_1}$

(4) 『賃金構造基本統計調査報告』, 昭和43年, 第1巻, p. 71.

(11) 「賃銀の分布に関するノート」『商学討究』第1巻1号(1950年11月), p. 1. レパーゴットも、25歳から64歳までの通年男子雇用者について、その所得分布が正規分布に近いことを見出している。Cf. S. Lebergott, "The Shape of the Income Distribution," *American Economic Review*, vol. 49 (June 1959), pp. 340-1.

39年には0.11に低下して男子労働者の歪度に近づいたが、その後再び正の非対称度を強めている。男女を合わせた全労働者は、早川教授の指摘のように広い分散と大きな歪度を表わしている。

女子労働者の賃金分布が、このような性質をもつとすれば、女子労働者を多く雇用する産業では必然的に平等水準の低下が予想される。第6表は「賃金構造調査」のうち、サンプル数を増加した4つの年における女子労働者の比率をしめしたものである。全産業では次第に女子比率が高まっていく傾向がみられるが、構造的に女子労働者の多い産業は繊維工業、金融保険業、卸小売業であり、繊維を除いた2産業は平等水準の低い産業である。繊維工業は“女性産業”ともいえるほどであるが、金融保険、卸小売よりも平等水準は低くはない。これは女子労働者賃金分布の歪度と狭い分散という性質があったとしても、低い給与水準で分布は平等化し、30%の男子労働がかりに高い給与と正規分布に近い形をもったとしても、女子賃金の集中度を破ることはできなかつた結果とみることができよう。

これとは逆に“男性産業”の代表は鉱業、運輸通信公益業である。これに近いのが建設業であるが、前2者が平等水準が高いのは男子賃金の分布が中所得層に集中し、10~13%の女子人員をもってしても、男子賃金の平等水準を引き下げることができなかつた結果である。建設業は女子労働者比率が

第6表 女子労働者比率 (%)

	33年	36年	39年	42年
全 産 業	28.0	29.8	30.2	31.4
鉱 業	9.3	9.5	12.2	10.4
建 設 業	10.4	12.2	13.0	15.4
繊 維 工 業	70.9	71.7	71.3	69.9
化 学 工 業	29.2	30.0	29.5	29.5
金 属 機 械 工 業	17.1	20.2	20.5	22.0
卸 小 売 業	34.9	37.3	38.6	40.5
金 融 保 険 業	36.7	42.0	45.3	48.6
運 輸 通 信 公 益 業	13.1	13.6	13.8	13.1

小さいにもかかわらず平等水準が低い。高度成長経済のなかで雇用成長率が変動を伴いながらも年率14%をしめしたのはこの建設業であるが、この反面、1年未満勤続者の割合が11産業のなかでもっとも高いのも建設業である。退職・転職・帰休などによって1年以内に建設業を去り、また新規に参入して、建設業に携わる者は勤務者全体の20~25%に達する。この現象は30~35年にかけて強く現われ、32年には30%にも達している。免税点以上の給与所得者にしてこの移動率である。女子が多い繊維工業でさえ移動率は年平均23%以下であり、金融保険業では17%以下である。このように高い移動率が男子労働者の多い産業にみられるのは、建設業における未熟練労働者の集合離散を物語るものではなからうか。男子が多いにもかかわらず、平等水準が低いのは、未熟練労働者の大量雇用とその高い移動率であろう。

化学工業、金融機械工業は“男性的産業”である。化学工業にはゴム製品製造業のように女子比率41.2% (42年) という産業もふくんでいるが、化学工業全体のなかでこの女子のウエイトは小さい。金属機械工業には鉄鋼業のように9.3%という“男性産業”もあれば、電気通信機械器具製造業のように39.5%という“女性的産業”もある。“男性産業”と“女性的産業”をふくむ金属機械工業では、全体として女子比率の上昇傾向もみられる。しかしこれまでのところこれらの産業の平等水準には顕著な特色はみられないように思う。

(3) 平均給与所得格差と分布係数. 第7表は別表2にもとづいて、各年とも全産業を100とする産業別平均給与所得の指数を表わしたものである。民給所得の増加率がもっとも高かった36年には、産業間格差がむしろ縮小していることがわかる。このなかでどの年も最高水準をしめしているのは金融保険業である。前述のように、この産業は女子比率が高くしかも平等水準が低い。平均給与の格段の高さと所得分布の特性は、どのように結びつくのであろうか。金融保険業では企業規模1,000人以上の大企業に76% (42年) の労働者が集中する。この76%のなかの男子労働者の所定月給は女子の1.6倍、年賞与は2.7倍 (男子月給の5.3ヵ月分) になる。この数字を掲げただけ

第7表 平給給与指数

	全産業	農林水産業	鉱業	建設業	繊維工業	化学工業	金属機械工業	その他製造業	卸小売業	金融保険業	運輸通信公益	サービス業他
1955	100	91.7	99.1	88.7	61.2	107.1	100.8	76.3	78.9	127.9	108.5	70.6
1958	100	87.4	106.1	92.9	56.8	92.8	98.6	73.1	74.5	125.4	107.1	69.5
1961	100	86.9	93.5	88.8	57.5	94.6	93.7	70.6	73.7	111.1	97.4	68.9
1964	100	97.0	104.3	110.3	73.3	106.6	108.6	90.9	93.8	124.0	118.1	88.0
1967	100	109.2	112.9	110.6	68.7	100.8	111.9	92.5	91.9	126.8	118.0	86.1
1969	100	102.3	107.0	108.9	81.5	103.0	111.4	94.8	88.6	121.4	117.2	91.1

でも、金融保険業に参加している男子労働者は、女子労働者とは隔絶した「無競争集団」をつくっているといえそうである。

金融保険業について平均給与が高いのは運輸通信公益業である。この産業は男子比率が高く平等水準も高いが、1年以上勤続者の増加率は年率5.5%程度であって決して高くはない。雇用増加率が比較的低位に止まっていたことについては、資本集約度の大きさが影響をもつといわれている。資本集約度の大きい産業ほど雇用増加率が低く、小さい産業ほど高い。建設業、卸小売業、サービス業などは後者のケースである。運輸通信公益業のように資本集約度が高く、雇用増加率が小さければ、新規参入者がつくり出す低所得グループは、平等水準には比較的小さなウェイトしか与えない。しかも、この産業では企業規模1,000人以上に36.3%、500人～999人に10.1%、100人～499人に28.4%、30人～99人に12.4%、30人未満に12.7%（43年）と、大企業と中企業の2極集中的雇用者配分が特徴である。女子比率が小さいことと相まって、平均給与では第2位を維持し、所得分布の平等水準も高い。おそらく、変動係数によって分布を表わしたならば、運輸通信公益業が平等水準では第1位になったであろうと思われる。

雇用増加率が低く、平均給与も低い方ではなく、雇用者分布は大企業に集中してしかも平等水準が高い例は、鉱業である。鉱業では1年以上勤続者の年あたり増加率は、マイナス7%である。小規模企業が整理され1,000人以上の企業に58%の人員が集中する。鉱業に止まった者は、就業の限界純利

益が他産業より高くなったからこそ止まりえたのであるから、同経験、同学歴の男子労働者であれば平均給与が高いのは当然である。衰退産業ほど限界条件が去就を左右する効果は強いと考えられる。

以上とは逆に、平均給与がつねに最下位なのは繊維工業である。前述の通り、高い女子比率がこの結果をもたらしていると思われるが、給与水準の高低と企業規模別雇用者配分はこの産業にはあまり説得力をもたない。なるほど繊維工業では30人未満の小企業に30%の雇用者が働いてはいるが、小企業集中＝低平均給与水準とはいえない。なぜなら、卸小売業では同規模の企業に52.6%も集中しておりながら、平均給与では繊維工業を上回っているからである。卸小売業の平均給与が繊維工業を上回り、平等水準がやや劣るのは、男子労働者の比率の高さが一因であろうと思われる。

このほかの産業における平均給与水準と平均水準との関係については、あまりはっきりしたことはわかっていない。ただ上述の産業についていえることは、平均給与と平等水準とは共変関係をしめさないことだけは確かである。むしろ分散と歪度とが問題であろうが、それらをとっても各産業の所得分布の特徴をつくり出している要因は、決して一率ではなさそうである。

#### Ⅳ 残された問題

高度成長過程のなかで、それを支えてきた雇用労働者の所得水準は、たしかに上昇し産業内での所得分布も平等化がみられた。しかし産業別にみると、平均給与の格差は縮小しつつあるとはいえいぜんとして残っており、平等水準も産業的特性を反映して高低の差は解消していない。われわれはこの存在理由をあまりに男女労働者比率におきすぎたかもしれない。しかし、わが国の雇用慣習は男女両グループを異質的な労働力として扱うことが多かったことも事実である。所得分布の理論そのものが、多くの仮説に満たされてはいるものの、いまだ多くを承認せしめるものがない現状では、以上の要因も単純ではあるが無視しえないように思う。

ただ本稿で扱った方法は、産業別とはいえ労働者の性別所得分布をそれぞれ

れ分離してはいないし、経験、学歴、労務系・事務系の区別もおこなっていない。これらの特性を共通にしたうえで、なお、産業別に所得分布の差が認められるかどうかは、今後の検討にまたなければならない。

さらに企業規模、資本集約度の相異が、労働者の所得分布にどのような影響を与えているか、本稿では2, 3の産業について、それにふれたところもあるが、いまだ一般化の域には達していない。まったく考慮の外においたのは、教育の普及と所得分布の関係である。教育の効果は、ここで対象とした15年間では扱い切れない長期的影響力をもつものと思われ、この期間内では進学率の上昇と新規学卒者の供給不足による若年労働者の賃金格差の解消だけが表面化した影響力であった。本稿は以上の諸問題を発見しながら、産業別給与所得分布の推移とその形態の抽出に終始した。

(1971. 8. 15)

別表 1 係数 (民間給与所得者 1 年以上勤続者)

暦年	全産業 (0)	農林水産業 (1)	鉱業 (2)	建設業 (3)	繊維工業 (4)	化学工業 (5)	金属機械工業 (6)	その他製造業 (7)	卸小売業 (8)	金融保険業 (9)	運輸通信公益 (10)	サービス業その他 (11)
1955 (30)	0.3919	0.3362	0.2718	0.3394	0.3473	0.3816	0.3263	0.3870	0.3875	0.3942	0.2958	0.3709
1956 (31)	0.4017	0.3534	0.2926	0.3357	0.3595	0.3803	0.3420	0.3975	0.4092	0.3964	0.2994	0.3814
1957 (32)	0.4153	0.3962	0.2845	0.3467	0.3943	0.3984	0.3554	0.3938	0.4039	0.3886	0.3038	0.3945
1958 (33)	0.4118	0.3802	0.3004	0.3592	0.3799	0.3886	0.3626	0.3955	0.4110	0.4329	0.3043	0.3833
1959 (34)	0.4154	0.3712	0.2931	0.3474	0.4010	0.3823	0.3710	0.4045	0.4177	0.3955	0.3110	0.3975
1960 (35)	0.4108	0.3695	0.2752	0.3528	0.3549	0.3856	0.3782	0.3922	0.4090	0.3929	0.3065	0.3944
1961 (36)	0.4015	0.3503	0.2936	0.3541	0.3477	0.3782	0.3742	0.3826	0.3987	0.3933	0.2981	0.4009
1962 (37)	0.3872	0.3579	0.2644	0.3415	0.3701	0.3759	0.3496	0.3815	0.3970	0.3756	0.2863	0.3854
1963 (38)	0.3736	0.3463	0.2575	0.3331	0.3575	0.3469	0.3458	0.3728	0.3806	0.3547	0.2770	0.3611
1964 (39)	0.3684	0.3230	0.2632	0.3229	0.3632	0.3485	0.3351	0.3599	0.3780	0.3675	0.2657	0.3693
1965 (40)	0.3440	0.3479	0.2425	0.3281	0.3423	0.3363	0.3221	0.3540	0.3628	0.3527	0.2628	0.3525
1966 (41)	0.3385	0.3247	0.2652	0.3111	0.3375	0.3314	0.3050	0.3459	0.3548	0.3439	0.2569	0.3601
1967 (42)	0.3304	0.3242	0.2844	0.3130	0.3150	0.2890	0.3036	0.3368	0.3484	0.3421	0.2503	0.3413
1968 (43)	0.3313	0.3137	0.2789	0.3089	0.3388	0.3117	0.3064	0.3264	0.3472	0.3420	0.2420	0.3518
1969 (44)	0.3195	0.3058	0.2156	0.2929	0.3334	0.3187	0.2843	0.3173	0.3500	0.3345	0.2198	0.3310

(円, %)

産業別平均年間給与所得と対前年増加率

別表 2

暦年	全産業		農林水産業		鉱業	建設業		繊維工業		化学工業		
	給与所得	増加率	給与所得	増加率		給与所得	増加率	給与所得	増加率	給与所得	増加率	
1955 (30)	234,260	14.3	214,821	37.3	232,101	6.4	207,766	3.2	143,230	7.1	250,819	2.9
1956 (31)	265,780	13.5	241,591	12.5	261,860	12.8	226,496	9.0	162,372	13.4	265,974	6.0
1957 (32)	297,570	12.0	254,307	5.3	296,825	13.4	239,971	5.9	170,621	5.1	265,505	-0.2
1958 (33)	291,490	-2.0	254,634	0.1	309,382	4.2	270,679	12.8	165,578	-3.0	270,619	1.9
1959 (34)	320,790	10.1	271,861	6.8	314,132	1.5	280,565	3.7	192,021	16.0	317,089	17.2
1960 (35)	358,070	11.6	329,221	21.1	348,321	10.9	324,769	15.8	204,817	6.7	337,250	6.4
1961 (36)	409,880	14.5	356,302	8.2	383,102	10.0	363,900	12.0	235,661	15.1	387,574	14.9
1962 (37)	457,360	11.6	406,019	14.0	409,049	6.8	419,204	15.2	283,598	20.3	395,884	2.1
1963 (38)	507,170	10.9	466,391	14.9	431,502	5.5	465,960	11.2	324,989	14.4	450,422	13.8
1964 (39)	466,590	-8.0	452,486	-3.0	486,379	12.7	514,700	10.5	341,989	5.4	497,405	10.4
1965 (40)	506,930	8.7	574,509	27.0	527,493	8.5	592,041	15.0	364,917	6.7	531,071	6.8
1966 (41)	548,530	8.2	497,524	-13.4	639,979	21.3	608,342	2.8	414,509	13.6	592,641	11.6
1967 (42)	620,230	13.1	677,108	36.1	700,287	9.4	686,042	12.8	426,350	2.9	625,159	5.5
1968 (43)	706,290	13.9	680,399	0.5	755,154	7.8	775,257	13.0	501,063	17.5	732,385	17.2
1969 (44)	809,600	14.6	828,002	21.7	866,065	14.7	881,720	13.7	659,802	31.7	833,598	13.8

歴 年	金属機械工業		その他の製造業	卸 小 売 業		金 融 保 険 業		運輸通信公益業	サービス業その他			
	金額	率		金額	率	金額	率		金額	率		
1955 (30)	236,066	1.0	178,824	6.7	184,909	9.3	299,522	1.7	254,046	1.6	165,465	4.9
1956 (31)	268,074	13.6	196,161	9.7	217,632	12.3	314,215	4.9	283,214	11.5	186,865	12.9
1957 (32)	289,938	8.2	200,685	2.3	217,691	4.8	345,980	10.1	310,781	9.7	210,139	12.5
1958 (33)	287,420	0.9	212,926	6.1	217,270	0.2	365,403	5.6	312,217	0.5	202,458	3.7
1959 (34)	323,187	12.4	222,649	4.6	244,430	12.3	386,554	5.8	324,047	3.8	209,280	3.4
1960 (35)	346,292	7.1	244,150	9.7	268,039	9.7	414,755	7.3	352,888	8.9	242,005	15.6
1961 (36)	383,886	10.9	289,307	18.5	302,120	12.7	455,534	9.8	399,380	13.2	282,342	16.7
1962 (37)	408,364	6.4	328,885	13.7	355,286	17.6	505,355	10.9	446,641	11.8	325,703	15.4
1963 (38)	451,180	10.5	380,753	15.8	389,483	9.6	547,058	8.3	501,491	12.3	359,948	10.5
1964 (39)	506,507	12.3	424,027	11.4	437,713	12.4	578,739	5.8	551,014	9.9	410,395	14.0
1965 (40)	528,954	4.4	461,564	8.9	473,672	8.2	648,275	12.0	592,195	7.5	462,677	12.7
1966 (41)	582,954	10.3	504,081	9.2	609,041	28.6	678,591	4.7	646,696	9.2	499,158	7.9
1967 (42)	694,173	19.1	573,832	13.8	569,838	6.4	786,273	15.9	732,020	13.2	534,084	7.0
1968 (43)	788,944	13.7	622,646	8.5	644,839	13.2	890,450	13.2	849,014	16.0	624,315	16.9
1969 (44)	902,166	14.4	767,623	23.3	716,902	11.2	982,663	10.4	948,695	11.7	737,566	18.1